

民生委員さんを 紹介します

平成22年12月1日付けで、全国一斉改選により
民生委員・児童委員の委嘱が行われました。

民生委員は、地域社会の福祉増進のため、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って活動し、生活保護や障害者、児童、母子、高齢者などの生活や福祉に関する相談に応じ、その人に必要な助言を行っています。

